



アクセス

↓JR川崎駅（東口）より徒歩15分



↓JR・京急線八丁堀駅より徒歩5分



就労援助センターのご案内

<ご利用可能日>

月曜日～金曜日（祝祭日を除く）
業務時間：午前8：45～午後5：15まで

<相談内容>

お仕事に関する相談（進路、求職、定着）

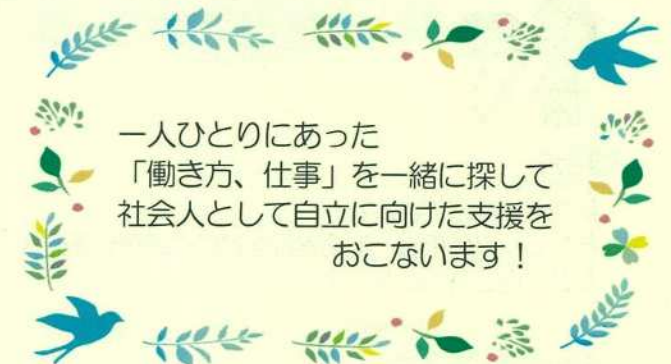
<利用できる方>

川崎市在住で障害をお持ちの方
手帳をお持ちでない方もご利用できます
（知的、身体、精神、発達障害、難病など）
※川崎市の他の就労援助センターとの二重登録は
できません

<利用方法>

新規ご相談の方は、直接お電話にてご相談いただくか、各区の保健福祉センターの障害者支援担当者に当センターの利用を希望する旨、お伝えください
登録後のご相談についても、あらかじめお電話などでご予約をお願いいたします

川崎南部 就労援助センター



運営 社会福祉法人 青い鳥



〒210-0024 川崎市川崎区日進町 5-1

川崎市複合福祉センターふくふく 3 階

TEL : 044-201-8663 FAX : 044-201-8668

2023.4 作成



援助センターについて

<こんな方はご相談ください>

- 長く安定して働きたい
- 主治医と働くことについて相談できている
- 一人では就職活動に不安がある
- 配慮を受けながら仕事をしたい



利用料

無料でご利用できます
ただし、来所相談・職場実習などの交通費や通信費などは自己負担となります

福祉施設に通っている方

就労継続支援事業所、地域活動支援センターに通所中の方も併用してご利用できます

就労支援の方針

一人ひとりにあった「働く時間、通勤距離、仕事内容」等のマッチングを一緒に考え（アセスメントを実施）就労をトータルにサポートします



充実した求職支援

就労準備支援①

- 社会人としてのビジネスマナーの習得
- 履歴書や職務経歴書の作成
- 面接練習やコミュニケーションスキルの練習

就労準備支援②

職場体験・就労体験実習に参加できます
（すぐに働くことが不安な方で、まずは1日短時間の実習から始めたい方向け）

求職支援

必要に応じて、ハローワーク、企業面接、職場実習などにスタッフが同行いたします
ハローワークの障害者枠求人をもとにお仕事探しの支援を行います

※主な就労援助先の業務

- IT 関連
- サービス業
- 流通関連
- 事務補助
- 飲食調理
- 清掃業務
- 製造業
- 他



就労後も安心の定着支援

職場での悩み

就労後も必要に応じて、スタッフが職場を訪問します
個別面接などで職場の悩みを聞き、企業と一緒に対応を考えていきます

関係機関との連携

就労援助センターのスタッフだけでなく、ケースワーカーや他の支援機関、企業など各分野の担当者が参加してカンファレンスを開き問題解決を図ります

みなさまの「働きたい気持ち」や
「働くこと」についてのお手伝いをさせていただきます！



働くことに関するお悩みをひとりで抱えていませんか？障害のある方が安心して働くことができるようサポートします